

目 次

第2版はしがき

はしがき

プロローグ	1
1 本書の目的	1
1 法律学とは何か 「社会」とは何かをイメージする／「近代法理論」を理解する	
2 法律学をどう学ぶか	
2 本書の内容	3
1 第I部「法の世界」	
2 第II部「どう学ぶか」	
3 本書を読む際に気を付けるべきこと	6
1 自分の言葉で説明できるかという観点から復習を	
2 法律学の視点から説明できるように	
3 最初から欲張らない	
4 法律学を学ぶ意義と卒業後の進路	8
1 自分の身を守る	
2 専門的な仕事をするための知識 法曹：裁判官・検察官・弁護士／法律に関する資格（「士業」）	
3 国家公務員・地方公務員	
4 民間企業への就職 法律の読み方についての知識／「社会的に見て正しいか」と考える姿勢	

第I部 法の世界

第1章 「社会」について考えよう	15
1 社会って何だろう	15
1 社会とは	

2	社会の例 国・国際社会・地方自治体／より小さな社会／様々な社会	
2	社会をなぜ作るのだろう——社会があることのメリット	18
1	生存を保障するための社会	
2	生存を豊かにするための社会的分業	
3	社会があることによる負担・課題	21
1	社会を維持するためのコスト	
2	社会の中で生じる格差や不公平感	
3	異なる価値観を押し付けられる危険	
4	小括：それでも人は社会を作る	
4	社会あるところ法あり	24
5	言葉の整理——「社会」と「法」	25
6	ま と め	25
第2章	社会と紛争と法	27
1	「紛争」とは	27
1	社会における紛争	
2	道徳と法と法律 道徳と法／法と法律	
3	紛争の種類 社会が存立するための前提を脅かす紛争／社会的分業と産物の交換と いうメリットに関わる紛争／生存保障というメリットにかかわる紛争	
2	ルールに基づく紛争解決	32
1	ルールを定めておくことの必要性	
2	ルールをあらかじめ決めておくことのメリット	
3	要件—効果という形式	
3	法の分類	36
1	法を決めるのは誰か 社会における分業・交換に関する法／社会における支え合いに関する法	
2	解決の内容を定める法と解決の手続を定める法 実体法と手続法／紛争解決手続と裁判所	
4	ま と め	41

第3章 紛争を法的に解決する	43
1 はじめに	43
2 法の適用	44
1 事例の設定：チャンネル争いでできたタンコブ	
2 法の適用①：ルール 要件—効果の枠組への整理／ルールの特徴：一般性・抽象性	
3 法の適用②：事実 要件にあてはまる事実の取り出し／裁判官の場合：証拠による事実の 認定／事実の推定	
4 法の適用③：あてはめ	
5 法的三段論法という形式	
3 法の解釈	51
1 法を解釈することの必要性	
2 様々な解釈方法 文理解釈／縮小解釈／拡張解釈／類推解釈／ ^{もちろん} 勿論解釈／反対解釈	
4 ま と め	55
第4章 民法——契約法・不法行為法	57
1 はじめに	57
1 本章から第6章までの記述：民法・刑法・行政法	
2 民法とは	
2 契 約 法	59
1 契約とは 契約の定義／「権利をもつ」ことの意味	
2 契約によって支えられる生活 個人が結ぶ契約／会社同士で締結される契約	
3 契約自由の原則	
4 民法における契約関連規定の意義	
5 契約自由の原則の限界 例外を設ける必要性／強行規定が設けられる領域	
3 不 法 行 為	66
1 不法行為とは	
2 過失責任の原則	
3 過失責任の原則の限界	

4	民法——契約・不法行為以外の領域	68
5	ま と め	69
第5章	刑法——犯罪と刑罰	70
1	刑法とは	70
1	民事責任と刑事責任 事例の設定／民事責任の場合／刑事責任の場合／民事責任と刑事責任 の違い	
2	刑事責任の内容 刑罰の種類／前科	
3	刑罰の本質・目的	
2	従来の反省に立った近代刑法の原則	76
1	「劇薬」としての刑罰	
2	中世までの刑法	
3	罪刑法定主義 罪刑法定主義とは／罪刑法定主義に含まれる内容	
4	法益保護の原則	
5	責任主義	
3	刑事責任をめぐる諸学問	79
1	刑法と刑事訴訟法	
2	刑法総論と刑法各論、特別刑法	
3	刑事政策	
4	ま と め	81
第6章	行政活動と法——民法と刑法でなぜ足りないのか？	83
1	行政法にはどのような法律が含まれるのか	83
1	「行政法」の例	
2	行政法の特徴	
2	理容業・美容業に見る行政法	85
1	免許制	
2	規制の目的	
3	主務官庁	
4	規制の態様 様々な規制項目／規制態様と法律の目的の関係	
5	職業と社会	

3	行政法の意義——民法と刑法でなぜ足りないのか？	90
1	行政法の特徴：事前の規制	
2	社会の発展と事前規制の必要性	
4	行政法の構造	92
1	目的規定・定義規定・罰則規定 目的規定／定義規定／罰則規定	
2	委任立法・委任命令 委任立法とは／委任立法の例／なぜ委任するのか	
5	まとめ	96
第7章 裁判制度の仕組み		97
1	手続法というルール	97
2	刑事訴訟	97
1	刑事訴訟の基本的な構造	
2	適正手続と被告人の権利 基本的人権保障の必要性／弁護人の役割	
3	民事訴訟	102
1	民事訴訟の当事者	
2	民事訴訟の流れ 訴訟の提起／証拠による裁判／判決／執行	
4	審級制度	106
1	審級関係	
2	上告の制限	
5	まとめ	109
第8章 法と正義		111
1	はじめに	111
2	三種類の「正義」	112
1	事例の設定	
2	判断基準の選択	
3	判断基準を選択する手続 手続を決めてしまうという解決方法／実質的正義と手続的正義	
4	ルールを定めて判断すること 「元氣な子だから」という理由づけ？／「判断基準に照らした判断」と	

いう形式／形式的正義

- 3 形式的正義・実質的正義・手続的正義と法……………119
 - 1 形式的正義と法
 - 2 実質的正義と法
 - 3 手続的正義と法
- 4 ま と め……………123
 - 1 3つの「正義」
 - 2 正義と法

第Ⅱ部 法学部で学ぶ

- 第9章 法学部でどう学ぶ？……………127
 - 1 はじめに……………127
 - 2 どのような知識を身につけるか……………128
 - 1 要件と効果
民法の例／刑法の例／行政法の例
 - 2 条 文
 - 3 言葉の定義
 - 4 趣旨（制度趣旨）
 - 5 典型例
 - 3 学習のつまずきの石……………131
 - 1 つまずき①：「憶える」ということの誤解
「憶える」＝暗記？／暗記ではない「憶える」／イメージを組み立てるとは／要件—効果を憶える
 - 2 つまずき②：見ている「社会」の狭さ
 - 3 つまずき③：個々の条文にとらわれて法制度全体を見失う
条文相互の関係を目を配ろう／原則—例外という枠組で整理しよう／法律相互の役割分担にも目を配ろう
 - 4 ま と め……………140

第10章 定期試験・レポート試験を受ける	142
1 はじめに	142
2 論述試験	142
1 事例問題	
事例問題では何が問われているのか／法的三段論法に従って結論を導く／条文の解釈と「論点」／自説の選択	
2 一行問題	
3 レポート試験	147
1 レポート試験で試されること	
2 「判例・学説の整理」とは	
3 判例・学説の扱い方	
自分の言葉と引用した言葉とを区別する／引用部分の出典を示す／自分が読んだものだけを引用する	
4 文献資料	
教科書／体系書／注釈書（コンメンタール）／研究書／論文集／雑誌論文	
4 ま と め	157
第11章 法学部生の1日	158
1 はじめに	158
2 大学の履修制度	159
1 大学の履修制度と単位	
2 どの授業を履修する？	
3 大講義の受講	161
1 授業前の準備	
2 大講義を受講する	
3 授業後に疑問が残ったら……	
4 ゼミの受講	166
1 ゼミって何だろう	
2 判例って何だろう	
3 判例報告を聞いてみよう	
事実の概要／争点と判決要旨／判例の検討・学説との比較	
5 ま と め	173
エピソード	175